

放生津保育園の整備方針(案)について

1 整備方針(案)

放生津小学校を活用し、校舎内に保育園を設ける。

(教室や便所等の既存施設を改修し、厨房等を新たに設置する。また、施設管理や防犯上、保育園スペースとその他スペースを分けるイメージ)

市立放生津保育園の整備については、これまで施設の老朽化や入園児童数の減少等を踏まえ検討してきたところですが、能登半島地震を機に、「園児の安全・安心の確保」「迅速に避難できる施設の確保（高所避難場所）」など子どもの安全面を最大限に考慮する必要があるとの判断に至りました。

また、地域の方にとって愛着ある放生津小学校を複合的な機能をもった施設とすることで、例えば、曳山や内川、放生津の歴史・文化など地域固有の特色を活かした活動(機能)と保育園が共同で取り組んだり、その参加者と交流を図ったりすることなどにより、子どもの感性や郷土愛、学びの芽を育むことにつながるものと考えています。

このことから、学校というメリットを活かし、交流や賑わい、学びなどの複合的な機能の一部に保育園を加え、地域の方に支えられ、親しみのある保育園を目指したいと考えます。

2 今後の予定

※放生津保育園の整備に関しては、跡地利活用として取り組むことになります。

進捗状況等を必要に応じて子ども・子育て会議で報告させていただきます。

令和7年1月	(保護者) 放生津保育園の整備方針(案)について説明
2月	(地域※1) 放生津小学校跡地利活用基本方針(案)の説明 ※複合機能の一部として保育園を含めた跡地全体の利活用(案)について説明
3月	(議会) 放生津小学校跡地利活用基本方針(案)の説明
令和7年度 ～8年度	・サウンディング型市場調査(※2)の実施 ・調査結果を踏まえ、公募型プロポーザルを実施。民間事業者の提案内容等を審査、契約締結交渉権者を選定 (議会) 契約締結の決議
令和9年度	改修工事開始 ※統合小学校の暫定校舎としての利用が終了後

※1 地域：放生津の住民で組織された「放生津小学校跡地利活用委員会」

※2 基本方針を踏まえ、民間事業者から採算性の有無や実現可否、アイデア収集、事業参入しやすい公募条件等の把握を目的とした調査